

令和元年度 相談支援事業所アップルメント事業報告
(特定相談支援事業)

障害福祉サービスの利用にあたり、利用者や家族のニーズに基づいたサービス等利用計画の作成が必要となっている。相談支援事業所においてはそのサービス等利用計画の作成や定期的なモニタリングを実施し、家庭環境の把握、生活・ニーズの変化に対応し、利用者の現状に即したサービスの利用に繋げることが求められている。利用者やその家族、またはキーパーソンとなる方との面談の実施だけではなく、各サービスの担当者にも意見を聞き、課題点や支援の方向性、サービスの必要性において共通理解に努めた。

当相談支援事業所は身体、知的、精神の3障害を担当し、年齢層も18歳から65歳以上の方までと幅が広い。昨年においては就労アセスメントによる計画作成を1件行い、サービスの利用につなげた。また、65歳を迎え、介護認定が必要な方において地域包括支援センターへの連絡、介護認定申請などに取り組んだ。

相談担当件数は94件。介護保険への移行や福祉サービスの利用終了に伴い、契約終了となった方もいるが、新たにサービスの利用を希望され、新規利用の方も数件受け入れ、ここ数年、担当件数に変動はない。

平成30年、障害者総合支援法・児童福祉法の一部改正法の施行、報酬改定に伴い、質の高い事業者への適切な評価としてモニタリング実施標準期間の見直しが行われた。平成31年4月より完全移行し、モニタリングの期間が6か月から3か月に変更になった利用者の方も多し。また、新規加算の導入もあり、加算を付けることで少しずつではあるが、売り上げも伸びてきている。

I、事業内容

職員数 管理者1名(兼務) 相談支援専門員2名(専従1名 兼務1名)
事務員1名(兼務) ※専従者は8月より、産休・育児休暇より復帰する。

1、利用者数

	計画相談	モニタリング
4月	7件(内部: 5 外部: 2)	15件(内部: 8 外部: 7)
5月	19件(内部: 13 外部: 6)	9件(内部: 5 外部: 4)
6月	5件(内部: 4 外部: 1)	18件(内部: 12 外部: 6)
7月	7件(内部: 4 外部: 3)	22件(内部: 14 外部: 8)
8月	7件(内部: 3 外部: 4)	26件(内部: 14 外部: 12)
9月	4件(内部: 3 外部: 1)	14件(内部: 10 外部: 4)
10月	9件(内部: 5 外部: 4)	14件(内部: 7 外部: 7)
11月	5件(内部: 5 外部: 0)	22件(内部: 12 外部: 10)
12月	7件(内部: 4 外部: 3)	12件(内部: 9 外部: 3)

1月	14件（内部：7 外部：7）	17件（内部：11 外部：6）
2月	12件（内部：4 外部：8）	22件（内部：13 外部：9）
3月	7件（内部：5 外部：2）	19件（内部：12 外部：7）

II、重点取り組み状況（結果）

1、サービス等利用計画の作成

アセスメントを行い、利用者の状況を把握したうえで、本人および家族の希望する生活に合わせたサービス等利用計画の作成に努めた。

サービス等利用計画については、利用者、家族の意向に沿う形で作成できた。

2、信頼関係の構築

訪問や面談により、利用者との意思疎通を図り、家族の思いにも耳を傾けることで利用者や家族との信頼関係の構築に努めた。また、より良い支援を行っていくためには事業所のサービス管理責任者や担当支援員との連携が必要である。お互いに情報共有を図り、連携しながら取り組んでいくことが出来ている。

3、人材育成

相談支援専門員連絡会や大分県知的障害者施設協議会相談支援部会の研修会、定期事例検討会などに参加し、他の相談支援専門員との意見交換をしたり、情報交換をしたりし、相談支援専門員としてのスキルアップに繋げた。定期事例検討会においては積極的に事例を提供し、様々な視点からの考え方を聞き、自分の考えに固執せず、柔軟に考えることの大切さを学んだ。当相談支援事業所は2人体制で取り組んでいるため、自分だけの考えにならないよう、お互いに利用者の方の情報を伝え、どのように考えていくべきか検討するようにしている。